

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6362022号
(P6362022)

(45) 発行日 平成30年7月25日(2018.7.25)

(24) 登録日 平成30年7月6日(2018.7.6)

(51) Int.Cl.

E03C 1/06 (2006.01)

F 1

E O 3 C 1/06

請求項の数 3 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2014-72529 (P2014-72529)
 (22) 出願日 平成26年3月31日 (2014.3.31)
 (65) 公開番号 特開2015-194020 (P2015-194020A)
 (43) 公開日 平成27年11月5日 (2015.11.5)
 審査請求日 平成29年1月16日 (2017.1.16)

(73) 特許権者 000010087
 TOTO株式会社
 福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号
 (72) 発明者 天本 直樹
 福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号 TOTO株式会社内
 (72) 発明者 松井 英之
 福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1番1号 TOTO株式会社内

審査官 七字 ひろみ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】シャワーハンガー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

シャワーヘッドを支持するシャワーハンガーにおいて、
 前方が開放された開口部を有し、前後方向において前記開口部と連通する差込孔部が内側に形成されているアーム部を備え、
 前記アーム部の上端における前端から後端に亘って、下方に向けて切欠が設けられ、前記切欠は前記開口部の開口と左右方向で連通し、前記開口及び前記切欠の左右方向の大きさの和は、前記差込孔部の内径よりも大きく、
 前記シャワーヘッドを前記差込孔上部へ誘導する前記アーム部の内周面に前記切欠側に突出する第一傾斜部が形成されていることを特徴とするシャワーハンガー。

10

【請求項 2】

前記シャワーヘッドを前記開口の中央へ誘導する前記アーム部の内周面に形成された第二傾斜部を有することを特徴とする請求項 1 に記載のシャワーハンガー。

【請求項 3】

シャワーヘッドを支持するシャワーハンガーにおいて、
 前方が開放された開口部を有し、前後方向において前記開口部と連通する差込孔部が内側に形成されているアーム部を備え、
 前記アーム部の上部は、
 前記アーム部の開口の前端から後方に向けて形成されている第一の上部と、
 前記第一の上部より後方、且つ、上方に形成されている第二の上部と、

20

前記第一の上部と前記第二の上部とを繋ぎ、前記第一の上部及び前記第二の上部の傾きより鉛直方向へ立設されている立壁部と、を有し、

前記シャワーへッドが挿入されたときに、前記立壁部の内周面に形成された前記差込孔部がシャワーへッドに当接されることを特徴としたシャワーハンガー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、浴室等の壁面にシャワーへッドをかけて支持させるシャワーハンガーに関する。

【背景技術】

【0002】

従来のシャワーハンガーは、シャワーへッドの把持部が、シャワーハンガーの前面が開放された差込孔部に出し入れ自在に支持されている。使用者がこの種のシャワーハンガーを使用する際には、シャワーへッドをシャワーハンガーに支持した状態で使用したり、シャワーへッドをシャワーハンガーから上方に持ち上げて抜き出したのちにシャワーへッドを使用したりしていた。

【0003】

このようなシャワーハンガーは、シャワーへッドを正面から平行方向に移動させてシャワーハンガーに支持することはできないため、シャワーへッドをシャワーハンガーに支持する場合は必ずシャワーへッドを、差込孔部の真上に位置させ、下方向へ移動させる必要があり、操作性が悪いものであった。

【0004】

その対策として、下記特許文献1に記載されたものが提案されている。下記特許文献1には、シャワーへッドを支持する係止部を先端に有した対のアームと、両アームの間に挟持したスプリングと、両アーム後端部を上下から挟着するカバー部材及び底板を備え、前記両アームは前記スプリングの弾性に抗して左右へ回転可能としたシャワーハンガーの開示がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開平8-81986

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上記特許文献1に記載のシャワーハンガーにおいては、使用者がシャワーへッドを正面から平行移動させると、スプリングが収縮するとともにアームが開き、把持部がシャワーハンガーに挿入される。その後スプリングの付勢力によってアームが閉じ、シャワーハンガーにシャワーへッドが支持される。しかしながら、シャワーへッドをシャワーハンガーに挿入させるときには、使用者はスプリングに抗して動作を行う必要があり、力の弱い使用者にとっては使い勝手の面で問題があった。また、その構造も複雑であった。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の態様の1つは、シャワーへッドを支持するシャワーハンガーにおいて、前方が開放された開口部を有し、前後方向において前記開口部と連通する差込孔部が内側に形成されているアーム部を備え、前記アーム部の上端における前端から後端に亘って、下方に向けて切欠が設けられ、前記切欠は前記開口部の開口と左右方向で連通し、前記開口及び前記切欠の左右方向の大きさの和は、前記差込孔部の内径よりも大きく、前記シャワーへッドを前記差込孔上部へ誘導する前記アーム部の内周面に前記切欠側に突出する第一傾斜部が形成されていることを特徴とするシャワーハンガーである。

【0008】

50

このように構成された発明においては、開口の左右の大きさの和が、差込孔部の内径よりも大きく形成されることで、切欠からシャワーヘッドを挿入することができる。また、切欠及び開口からシャワーヘッドを挿入する時に、第一傾斜部に沿ってシャワーヘッドが差込孔部上部へ誘導されるので、シャワーヘッドを差込孔部に挿入しやすい。

【0009】

本発明の選択的な態様においては、前記シャワーヘッドを前記開口の中央へ誘導する前記アーム部の内周面に形成された第二傾斜部を有することを特徴とするシャワーハンガーである。

【0010】

このように構成された発明においては、使用者がシャワーヘッドを挿入する時、開口の中央より左右どちらかにずれて切欠及び開口から挿入したとしても、第二傾斜部によって開口部の中央へ誘導されるため、容易にシャワーヘッドを挿入できる。

【0011】

本発明の選択的な態様においては、シャワーヘッドを支持するシャワーハンガーにおいて、前方が開放された開口部を有し、前後方向において前記開口部と連通する差込孔部が内側に形成されているアーム部を備え、前記アーム部の上部は、前記アーム部の開口の前端から後方に向けて形成されている第一の上部と、前記第一の上部より後方、且つ、上方に形成されている第二の上部と、前記第一の上部と前記第二の上部とを繋ぎ、前記第一の上部及び前記第二の上部の傾きより鉛直方向へ立設されている立壁部と、を有し、前記シャワーヘッドが挿入されたときに、前記立壁部の内周面に形成された前記差込孔部がシャワーヘッドに当接されることを特徴としたシャワーハンガーである。

10

20

【0012】

このように構成された発明においては、シャワーヘッドをシャワーハンガーに挿入するときに、立壁部の内周面に形成された差込孔部がシャワーヘッドに当接するので、使用者は容易に奥行き方向のシャワーヘッドの位置決めを行える。そのため、シャワーヘッドが当接した位置にて使用者がシャワーヘッドを手から放すと差込孔部にシャワーヘッドを挿入することができる。

【発明の効果】

30

【0013】

本発明のシャワーハンガーによれば、簡単な構成で、正面からシャワーヘッドを挿入可能な使い勝手のよいシャワーハンガーを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の実施形態に係るシャワーハンガーの斜視図。

【図2】本発明の実施形態に係るシャワーハンガーの平面図。

【図3】本発明の実施形態の変形例に係るシャワーハンガーの斜視図。

【図4】本発明の実施形態の変形例に係るシャワーハンガーの側面図。

【図5】シャワーハンガーに引っ掛ける一般的なシャワーヘッドの斜視図。

40

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明のシャワーハンガーを詳細に説明する。本発明のシャワーハンガー1は、浴室内の壁等に取り付けられ、図5に示すようなシャワーヘッド100を支持している。図5は、シャワーハンガー1に引っ掛ける一般的なシャワーヘッド100の斜視図である。シャワーヘッド100は、下端に接続部110が設けられ、接続部110にホース120が接続される。また、使用者が握りやすいような外形寸法の把持部130が形成されている。把持部130はシャワーを使用する際に使用者から握られる部分である。

【0016】

図1は、本発明の実施形態に係るシャワーハンガーの斜視図である。本明細書において

50

は、図1、図3に示すように、シャワーハンガー1が設置される壁面側(図示なし)を後ろ方向、反対を前方向とし、前側からみた状態にて左を左方向、右を右方向、鉛直方向の上下を上方向、下方向として説明する。

【0017】

シャワーハンガー1は、上面が前方に向かって下り傾斜している略直方体である。シャワーハンガー1の上面から下面にかけて差込孔が貫設され、シャワーHEAD100を着脱自在に保持する差込孔部10が形成されている。

【0018】

シャワーハンガー1の差込孔部10は、一対のアーム部22の内側に形成されている。一対のアーム部22の間には、前方が開放され開口部20が形成され、前後方向において開口部20と差込孔部10が連通している。10

【0019】

アーム部22の上端における前端から後端に亘って、下方に向けて切欠24が設けられ、切欠24は開口部20と左右方向で連通し、開口部20及び切欠24の左右方向の大きさの和は、差込孔部10の内径よりも大きい。切欠24は、左右のアーム部22の下部における前端から、アーム部22の内周面の上部に向かって、略三角形に、アーム部22の内周面の一部が切り欠かれている。このような構成とすることによって、シャワーHEAD100をシャワーハンガー1の正面から挿入できる。なお、切欠24は、これに限定されず、アーム部22の上部の少なくとも一部が切り欠かれていればよい。

【0020】

図2は本発明の実施形態に係るシャワーハンガーの平面図である。図2に示すように、開口部20の開口と切欠24の左右方向の大きさの和W1は、差込孔部10の下端の内径W2よりも大きく形成されている。W1は、シャワーHEAD100の接続部110又は把持部130の外形寸法より大きく形成されているので、シャワーハンガー1の正面からシャワーHEAD100を挿入することができる。20

【0021】

差込孔部10の上部の内径は、シャワーHEAD100の接続部110又は把持部130の外形寸法より大きく、下部の内径は、シャワーHEAD100の接続部110又は把持部130の外形寸法より小さい。差込孔部10の内径は上端から下方に向かってテーパ状に縮径している。30

【0022】

差込孔部10の下部の前方は、シャワーHEAD100の接続部110又は把持部130の外径よりも小さい幅L1の開口となっている。つまり、差込孔部10の下部は、差込孔部10の中心よりも前方において幅L1の開口が形成されている。そのため、シャワーHEAD100をシャワーハンガー1に取り付けたときに、前方に飛び出ことなく保持できる。なお、差込孔部10の内径の大きさは、前後方向において少なくとも一部がシャワーHEAD100の接続部110又は把持部130の外形寸法より小さければよい。

【0023】

差込孔部10の上端から上方に向かって、シャワーHEAD100の接続部110又は把持部130を当接させる当接部30が形成されている。言い換えると当接部30は、差込孔部10の上縁から上方に延びるように形成されている。当接部30は、シャワーハンガー1の正面からシャワーHEAD100を挿入した時に、挿入方向(シャワーハンガー1の前後方向)におけるシャワーHEAD100の位置を決めるためのものである。そのため、差込孔部10の上縁の少なくとも後方部分が、上方に延びていればよい。40

【0024】

このような構成とすることで、使用者は、シャワーHEAD100を切欠24及び開口部20の開口から挿入し、シャワーHEAD100を当接部30に当接するまで挿入し、下方へ移動させて差込穴部10に差し込むことで、シャワーHEAD100を簡単にシャワーハンガー1に保持させることができる。

【0025】

10

20

30

40

50

切欠 24 が設けられることで、アーム部 22 において、厚肉部分と薄肉部分とが形成される。アーム部 22 の厚肉部分には、シャワーヘッド 100 を差込孔部 10 の上部に誘導する第一傾斜部 26 と、シャワーヘッド 100 を開口部 20 の中央部に誘導する第二傾斜部 28 が形成されている。

【0026】

第一傾斜部 26 は、開口部 20 を形成する左右のアーム部 22 の下部における前端から、差込孔部 10 の上部に向かって上り傾斜している。シャワーヘッド 100 が挿入されるとき、接続部 110 又は把持部 130 がこの第一傾斜部 26 に当接された状態でシャワーヘッド 100 に後方への力が加わると、第一傾斜部 26 によって後方への力が斜め上方への力へと変換される。この斜め上方への力によって、シャワーヘッド 100 が第一傾斜部 26 に沿って移動することで、差込孔部 10 の上部に誘導される。また、第一傾斜部 26 は、シャワーヘッド 100 が当接された際に誘導しやすいように、アールが設けられている。なお、本明細書において「アール」は断面が厳密に円弧状である必要はなく、曲面であればよい。

【0027】

このような構成とすることで、使用者は、シャワーヘッド 100 を切欠 24 及び開口部 20 の開口から挿入する時に、第一傾斜部 26 に沿ってシャワーヘッド 100 が差込孔部 10 の上部へ誘導されるので、上下方向の位置決めを厳密に行う必要がなく、シャワーヘッド 100 を差込孔部 10 へ簡単に挿入できる。

【0028】

第二傾斜部 28 は、開口部 20 を形成する左右の側壁部の下部における前端から、後方側に向かって左右のアーム部 22 の内周面から開口部 20 の中央へ迫り出すように傾斜している。シャワーヘッド 100 を挿入するとき、接続部 110 又は把持部 130 がこの第二傾斜部 28 に当接された状態で後方へ力が加わると、シャワーヘッド 100 は第二傾斜部 28 に沿って移動するので、開口部 20 の中央に誘導される。

【0029】

このような構成とすることで、使用者は、シャワーヘッド 100 を切欠 24 及び開口部 20 の開口から挿入する時に、第二傾斜部 28 に沿って開口部 20 の開口の中央へ誘導されるので、左右方向の位置決めを厳密に行う必要がなく、シャワーヘッド 100 を差込孔部 10 へ簡単に挿入できる。

【0030】

本発明における実施形態は、使用者がシャワーヘッド 100 を正面からシャワーハンガー 1 に挿入する時、まず、第二傾斜部 28 によって開口の中央へ誘導され左右方向の位置が決められ、次に、第 1 傾斜部 26 によって差込孔部 10 の上部へ誘導され上下方向の位置が決められ、最後に挿入方向に押し込むことで当接部 30 に当接するまで移動させることによって前後方向の位置が決められ、シャワーヘッド 100 は、差込孔部 10 の真上へ位置する。そして、使用者はそのままシャワーヘッド 100 から手を離すことで、シャワーヘッド 100 は自重によって、差込孔部 10 へと挿入される。このようにして、簡単にシャワーヘッド 100 をシャワーハンガー 1 に保持させることができる。シャワーヘッド 100 を挿入方向に向かって押すだけでシャワーハンガー 1 に保持させができるので、どのような使用者にとっても使い勝手の良いものとなる。また、本発明のシャワーハンガー 1 は、スプリング等の可動部材を使わずに簡単な構成で実現することが可能である。

【0031】

次に、本発明の変形例について説明する。図 3 に示すように変形例におけるシャワーハンガー 1 は、前方が開放された開口部 20 を有し、前後方向において開口部 20 と連通する差込孔部 10 が内側に形成されているアーム部 22 を備えている。アーム部 22 の前端部によって形成される開口部 20 の幅 L2 は、シャワーヘッド 100 の接続部 110 又は把持部 130 の外径よりも小さい。そのため、シャワーヘッド 100 が前方へ飛び出すことはない。

10

20

30

40

50

【0032】

アーム部22の上部には、アーム部22の開口部20から後方に向けて形成されている第一の上部40が設けられている。更に、アーム部22の上部には、第一の上部40の後方、且つ、上方に形成されている第二の上部42が設けられている。第一の上部40と第二の上部42との間には、両者を繋ぐ立壁部44が形成されている。

【0033】

図4は本発明の実施形態の変形例に係るシャワーハンガーの側面図である。図4に示すように、第一の上部40及び第二の上部42は後方に向かって上り傾斜している。立壁部44は、第一の上部40の後端部から鉛直方向へ連続的に延び、第二の上部42と接続される。

10

【0034】

アーム部20の上部を上述した構成としたことで、シャワーヘッド100をシャワーハンバー1に挿入するときに、立壁部44の内周面に形成された差込孔部10がシャワーヘッド100に当接する。使用者は、シャワーヘッド100を立壁部44の内周面に形成された差込孔部10に当接させるだけで、容易に奥行き方向のシャワーヘッド100の位置決めを行うことができる。その後、シャワーヘッド100が当接した位置にて使用者がシャワーヘッド100を手から放すと差込孔部10にシャワーヘッド100を差し込むことができる。

【0035】

以上、具体例を参照しつつ本発明の実施の形態について説明した。しかし、本発明はこれらの具体例に限定されるものではない。すなわち、これら具体例に、当業者が適宜設計変更を加えたものも、本発明の特徴を備えている限り、本発明の範囲に包含される。例えば、前述した各具体例が備える各要素およびその配置、材料、条件、形状、サイズなどは、例示したものに限定されるわけではなく適宜変更することができる。また、前述した各実施の形態が備える各要素は、技術的に可能な限りにおいて組み合わせることができ、これらを組み合わせたものも本発明の特徴を含む限り本発明の範囲に包含される。

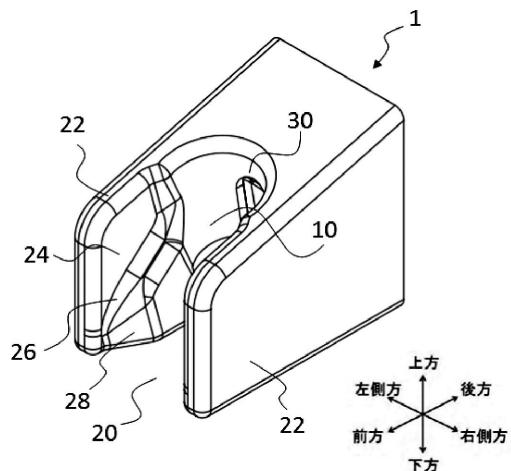
20

【符号の説明】**【0036】**

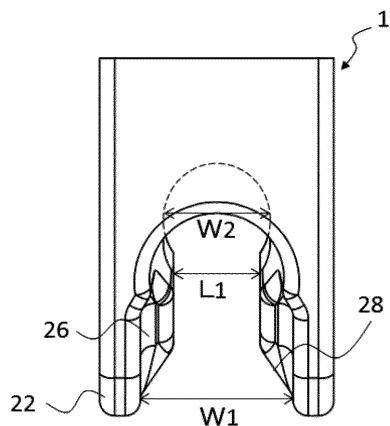
- | | |
|----|----------|
| 1 | シャワーハンガー |
| 10 | 差込孔部 |
| 20 | 開口部 |
| 22 | アーム部 |
| 24 | 切欠 |
| 26 | 第一傾斜部 |
| 28 | 第二傾斜部 |
| 30 | 当接部 |
| 40 | 第一の上部 |
| 42 | 第二の上部 |
| 44 | 立壁部 |

30

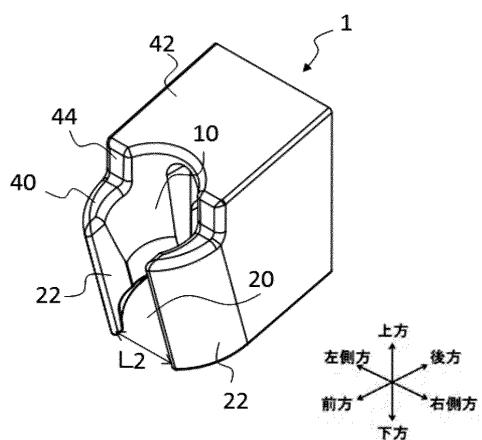
【図1】



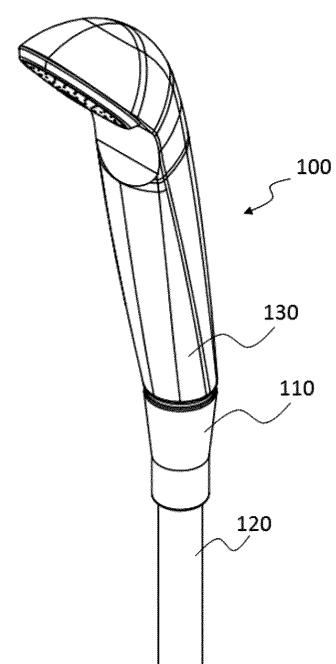
【図2】



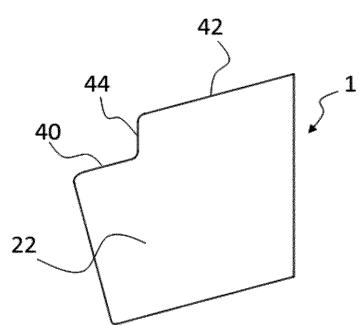
【図3】



【図5】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-315568(JP,A)
特開2005-220546(JP,A)
獨国特許出願公開第10303169(DE,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 03 C 1 / 00 - 1 / 10
A 47 K 3 / 02 - 4 / 00